

株クレハ環境 かながわ事業所のご紹介

1.旧(財)かながわ廃棄物処理事業団(以下 KHJ)の設立経緯

KHJ 設立の背景には、1990 年代初め、最終処分場の逼迫、県外での搬入規制、海洋投入処分の原則禁止など、産業廃棄物処理を取り巻く厳しい情勢があり、民間による施設整備が進まない中、最終処分場の負荷を軽減するため、公共関与による資源化や減量化を促進する中間処理施設の設置が急務となっていた。

そこで、神奈川県、横浜市及び川崎市の三公共団体が中心となって、県内の産業廃棄物の適正処理及び民間処理施設の設置促進を目的として、平成 8 年に KHJ を設立し、平成 13 年度から、かながわクリーンセンターの施設を稼働している。

(主な沿革)

H8.11 神奈川県知事から法人設立許可を得て、KHJ を設立

H11.4 建設工事に着手

H12.11 厚生大臣から廃棄物処理及び清掃に関する法律に基づく廃棄物処理センターの指定を受ける。

H13.6 かながわクリーンセンター施設の本格的稼働を開始

2. KHJ の事業譲渡について

リサイクルの進展等に伴う搬入量の減少や経済不況の影響、近隣への民間処理施設の進出による競争激化など、KHJ を取り巻く経営環境は設立当初とは変化し、経営状況は厳しさを増した。

H21.1 経営改善計画策定

H21.2 神奈川県、横浜市、川崎市が、外部有識者の委員を入れた

「(財)かながわ廃棄物処理事業団経営改善検討委員会」設置

H21.11 委員会が「継続は困難」として、KHJ の解散と事業の民間譲渡を早急に検討するよう求めた報告書を提出。理事会にて議決。

H22.1 事業譲渡入札 弊社が優先交渉権を得る。

H22.2 事業譲渡契約を締結

H22.4 株クレハ環境かながわ事業所として事業開始。

3.施設概要

施設名 : 株式会社クレハ環境 かながわ事業所
所在地 : 神奈川県川崎市川崎区千鳥町6番1号
面積 : 敷地 24,507 m² 建物 (延床) 17,020 m²
受入品目 : 産業廃棄物 (廃プラスチック類、木くず、紙くず、有機性汚泥、廃油、
動植物生残さ、繊維くず、動物系固形不要物等)
特別管理産業廃棄物
・ 特定有害汚泥、特定有害廃油 : トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、
四塩化炭素、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン
・ 感染性産業廃棄物
処理能力 : 前処理 (破砕 136t/日、脱水 51.8t/日)
焼却処理 210t/日
(70 t/日 × 3基 : キルンストーカー炉 × 2、流動床炉 × 1)
発電設備 4,800kw

4. ㈱クレハ環境としての今後の取組み

- ・ KHJ が担っていた公共的役割の継承
県内における災害や緊急の事案の発生時に行政施策への協力等、出来る限り対応に努めます。
- ・ 発電によるサーマルリサイクル
東京電力(株)と新エネルギー等電気供給に関する契約継承。
焼却時に発生する廃熱を利用し、自社電力として賄い、余剰電力は売電します。
- ・ 微量 PCB 処理
H19 に実証試験済 : かながわ事業所、本社(いわき)事業所とも。
- ・ 本社事業所(いわき)と かながわ事業所 それぞれの特色を生かした廃棄物の適正処理
これまで培ってきた技術を最大限生かし、排出事業者のニーズに幅広く対応します。
かながわ - いわき間の効率的な廃棄物の収集運搬手法を検討していきます。

5. 本社事業所(福島県いわき市)の紹介、㈱クレハ環境の取組み等

7号炉、8号炉 ロータリーキルン方式2基
処理能力 397t/日 (混焼能力)
その他詳細は「営業のご案内」パンフレットをご覧ください。
添付資料 : ㈱クレハ環境営業案内
㈱クレハ環境学会発表がイヴェント
旧(財)かながわ廃棄物処理事業団パンフレット

以上 ご清聴ありがとうございました。